

四 半 期 報 告 書

(第87期第2四半期)

SMK 株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	12
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第87期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 SMK株式会社

【英訳名】 SMK Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 哲也

【本店の所在の場所】 東京都品川区戸越六丁目5番5号

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 山田 一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎
イーストタワー18階

【電話番号】 03-3785-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 岩崎 信也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第87期 第2四半期 連結累計期間	第87期 第2四半期 連結会計期間	第86期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	44,600	23,243	87,659
経常利益 (百万円)	3,165	1,024	4,327
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,710	217	2,094
純資産額 (百万円)	—	33,345	32,386
総資産額 (百万円)	—	68,892	66,737
1株当たり純資産額 (円)	—	444.33	427.75
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.76	2.9	27.32
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	22.76	—	27.30
自己資本比率 (%)	—	48.3	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,270	—	6,070
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,714	—	△6,819
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	284	—	533
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	8,185	7,073
従業員数 (名)	—	5,636	5,616

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第87期第1四半期連結会計期間よりSMK Hungary Kft.、(株)昭和電子、富山昭和(株)を連結の範囲に含めました。

3 第87期第2四半期連結会計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	5,636 (3,864)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。
3 委託加工先の従業員数(5,616名)は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,046 (158)
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当第2四半期連結会計期間における生産の状況、製品市場別受注及び販売の状況は以下のとおりです。

(1) 生産実績

	金額(百万円)
生産高	19,598

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

(2) 受注実績

市場別	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
映像・音響部品	6,430	5,743
電装部品	1,605	1,721
通信部品	10,923	5,321
情報事務機部品	2,117	1,833
電子玩具・家電部品	1,420	1,166
その他部品	419	397
合計	22,917	16,182

(注) 金額は販売価額(消費税等抜き)によっております。

(3) 販売実績

市場別	販売高(百万円)
映像・音響部品	6,476
電装部品	1,844
通信部品	10,579
情報事務機部品	2,401
電子玩具・家電部品	1,502
その他部品	437
合計	23,243

(注) 販売高の金額は、消費税等抜きによっております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

なお、当社は、平成20年11月13日開催の臨時取締役会において、山一電機株式会社と経営統合に向けた協議を開始することを決定し、同日、同社と「基本合意書」を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の重要な後発事象を参照してください。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、米国の大手金融機関の業績悪化に端を発する金融不安により減速傾向が急速に強まっており、欧州さらには従来比較的好調を維持していた新興国経済への懸念も顕在化するなど、世界的に景気後退の可能性が高まっております。

また、原材料の価格乱高下も、今後の景気に対しての不安材料となっております。

日本経済も、改善を続けていた企業収益の悪化が避けられず、設備投資も鈍化傾向が顕著になり、株式市場も米国市場の動揺を受けて大きく低落するなど、先行きへの不透明感が一段と強まっていると思われまます。

当電子部品業界におきましては、順調な拡大を続けてきた携帯電話に陰りが見られるほか、薄型テレビなどのデジタル家電も伸び悩んでおり、自動車向け部品が世界的な自動車の需要低迷と生産調整のあおりを受けて低調に推移するなど、全体として需要は厳しい環境を迎えていると思われまます。

このような状況のもとで、当社グループは積極的な新製品の投入と価格競争力の向上によるシェアの拡大、営業力の強化などに努めてまいりました結果、当第2四半期連結会計期間の連結売上高は232億4千3百万円となりました。

各市場別の状況は次のとおりです。

映像・音響部品は、DVD、オーディオ機器向け部品が低調であったため、前年を下回りました。電装部品では車載用地上波デジタル放送チューナー用の部品が好調に推移いたしました。通信部品は海外得意先向けスマートフォン用の部品が堅調であったため、前年を上回りました。情報事務機部品では、海外向けATM用部品の売上が寄与いたしました。電子玩具・家電部品につきましては、テレビゲーム機用向けが低調であったため、売上が減少いたしました。また、給湯器、サニタリー等の住宅用設備機器用部品も低迷いたしました。

この結果、当該期間の売上高は、映像・音響部品では64億7千6百万円、電装部品では18億4千4百万円、通信部品では105億7千9百万円、情報事務機部品では24億1百万円、電子玩具・家電部品では15億2百万円、その他部品では4億3千7百万円となり、全体で232億4千3百万円となりました。

収益につきましては、営業利益では9億2千8百万円、経常利益では10億2千4百万円、四半期純利益では2億1千7百万円となりました。

また、これを連結会社の所在地別にみますと、日本においては、外部顧客に対する売上高では、89億2千1百万円となり、営業利益では4億4千1百万円となりました。アジアにおいては、外部顧客に対する売上高では、82億8百万円となり、営業損失では3億2千1百万円となりました。北米においては、外部顧客に対する売上高では、57億7千4百万円となり、営業利益では7億3千万円となりました。その他の地域においては、外部顧客に対する売上高では、3億3千9百万円となり、営業損失では1千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、前連結会計年度末に比べて6.5%増加し、421億1千4百万円となりました。これは、現金及び預金が13億9千8百万円、受取手形及び売掛金が21億1千5百万円それぞれ増加し、未収入金が7億6千5百万円減少したことなどによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.6%減少し、267億7千7百万円となりました。これは、有形固定資産が8億9千2百万円増加し、投資有価証券が9億4千7百万円減少したことなどによります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.2%増加し、688億9千2百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.1%減少し、281億2千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が2億5千7百万円増加し、未払金が5億2千2百万円減少したことなどによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて19.7%増加し、74億2千4百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、355億4千6百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3.0%増加し、333億4千5百万円となりました。これは、利益剰余金が増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末に比べて7億2百万円増加し、81億8千5百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、20億7千2百万円の流入となりました。

主に、税金等調整前四半期純利益8億6千2百万円、減価償却費13億8千2百万円、たな卸資産の減少額14億7千1万円による流入と、売上債権の増加額8億8千4百万円による流出によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、14億4千5百万円の流出となりました。

主に、有形固定資産の取得による支出13億8千万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億5千万円の流入となりました。

主に、借入金の純増加額2億2千9百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間の研究開発費の総額は8億1千3百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,961,274
計	195,961,274

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	79,000,000	79,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	79,000,000	79,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年4月24日 取締役会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,102 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	509 (注)2
新株予約権の行使期間	平成22年6月1日～平成25年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 509 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。但し、当社または当社の子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、あるいは定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値が、1株あたりの払込金額の1.3倍以上であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。 この他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編成行為時に定める契約書または計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年9月30日	—	79,000	—	7,996	—	12,057

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,700	8.48
日本生命保険(相)	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5-12	4,036	5.11
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	3,722	4.71
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	3,200	4.05
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,134	3.97
SMK協力業者持株会	東京都品川区戸越6丁目5-5	2,245	2.84
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,951	2.47
池田彰孝	東京都大田区	1,938	2.45
ゴールドマンサックス インターナショナル (常任代理人 ゴールドマン・サ ックス証券(株))	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,661	2.10
明治安田生命保険(相)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	1,601	2.03
計	—	30,190	38.22

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式3,944千株(4.99%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 6,700千株

三菱UFJ信託銀行(株) 14千株

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,944,000	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 459,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,815,000	73,815	—
単元未満株式	普通株式 782,000	—	—
発行済株式総数	79,000,000	—	—
総株主の議決権	—	73,815	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式977株、茨城プレイング工業(株)所有の相互保有株式450株及びプラテック工業(株)所有の相互保有株式451株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) SMK(株)	東京都品川区戸越 6丁目5-5	3,944,000	—	3,944,000	4.99
(相互保有株式) 茨城プレイング工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-5	131,000	33,000	164,000	0.21
プラテック工業(株)	茨城県北茨城市磯原町 西浦替1155	101,000	—	101,000	0.13
(株)茨城技研	茨城県北茨城市磯原町 磯原1611-3	100,000	26,000	126,000	0.16
SMK ELECTRONICS CORPORATION USA	アメリカ カリフォルニア州	43,000	—	43,000	0.05
SMK EUROPE N.V.	ベルギー ブラッセル市	12,000	—	12,000	0.02
SMK (U.K.) LIMITED	イギリス ダラム州	10,000	—	10,000	0.01
SMK ELECTRONICS (H.K.) LTD.	中華人民共和国 香港特別行政区	3,000	—	3,000	0.00
計	—	4,344,000	59,000	4,403,000	5.57

(注) 茨城プレイング工業(株)及び(株)茨城技研は、当社の取引先会社で構成される持株会(SMK協力業者持株会 東京都品川区戸越6丁目5-5)に加入しており、同持株会名義で当社株式をそれぞれ33,000株、26,000株所有しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	566	559	621	554	534	482
最低(円)	410	468	506	474	454	326

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所の市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,616	7,217
受取手形及び売掛金	22,945	20,830
製品	4,459	4,726
原材料	2,649	2,615
仕掛品	789	770
その他	2,725	3,438
貸倒引当金	△70	△66
流動資産合計	42,114	39,532
固定資産		
有形固定資産	※1 20,092	※1 19,200
無形固定資産		
のれん	693	756
その他	222	152
無形固定資産合計	915	908
投資その他の資産		
その他	6,037	7,364
貸倒引当金	△268	△269
投資その他の資産合計	5,769	7,095
固定資産合計	26,777	27,204
資産合計	68,892	66,737

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,120	4,863
短期借入金	13,556	13,637
未払金	6,400	6,922
未払法人税等	795	283
賞与引当金	1,017	977
その他	1,230	1,465
流動負債合計	28,121	28,149
固定負債		
社債	300	300
長期借入金	6,313	5,041
退職給付引当金	13	13
役員退職慰労引当金	358	388
その他	438	458
固定負債合計	7,424	6,201
負債合計	35,546	34,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,996	7,996
資本剰余金	12,365	12,370
利益剰余金	17,742	16,740
自己株式	△2,635	△2,264
株主資本合計	35,469	34,843
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△324	△160
為替換算調整勘定	△1,844	△2,304
評価・換算差額等合計	△2,168	△2,465
新株予約権	25	—
少数株主持分	18	8
純資産合計	33,345	32,386
負債純資産合計	68,892	66,737

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	44,600
売上原価	37,679
売上総利益	6,920
販売費及び一般管理費	※ 4,924
営業利益	1,996
営業外収益	
受取利息	41
受取配当金	62
不動産賃貸料	445
為替差益	859
その他	149
営業外収益合計	1,558
営業外費用	
支払利息	158
不動産賃貸原価	140
その他	91
営業外費用合計	389
経常利益	3,165
特別利益	
固定資産売却益	36
その他	9
特別利益合計	46
特別損失	
固定資産除却損	28
投資有価証券評価損	157
その他	0
特別損失合計	186
税金等調整前四半期純利益	3,025
法人税、住民税及び事業税	1,107
法人税等調整額	206
法人税等合計	1,314
少数株主利益	0
四半期純利益	1,710

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	23,243
売上原価	19,950
売上総利益	3,292
販売費及び一般管理費	※ 2,364
営業利益	928
営業外収益	
受取利息	23
受取配当金	0
不動産賃貸料	230
その他	90
営業外収益合計	344
営業外費用	
支払利息	89
不動産賃貸原価	76
為替差損	20
その他	61
営業外費用合計	248
経常利益	1,024
特別利益	
固定資産売却益	13
その他	8
特別利益合計	22
特別損失	
固定資産除却損	26
投資有価証券評価損	157
その他	0
特別損失合計	183
税金等調整前四半期純利益	862
法人税、住民税及び事業税	631
法人税等調整額	14
法人税等合計	645
少数株主利益	△0
四半期純利益	217

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	3,025
減価償却費	2,579
のれん償却額	90
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△83
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△424
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29
受取利息及び受取配当金	△104
支払利息	158
固定資産除却損	28
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,943
たな卸資産の増減額 (△は増加)	261
仕入債務の増減額 (△は減少)	△100
その他	△3
小計	3,456
利息及び配当金の受取額	111
利息の支払額	△168
法人税等の支払額	△129
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	20
有形固定資産の取得による支出	△3,180
有形固定資産の売却による収入	51
投資有価証券の売却による収入	505
貸付けによる支出	△28
貸付金の回収による収入	26
その他	△108
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,714
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,428
長期借入れによる収入	1,500
長期借入金の返済による支出	△1,738
自己株式の取得による支出	△399
自己株式の売却による収入	12
配当金の支払額	△519
財務活動によるキャッシュ・フロー	284
現金及び現金同等物に係る換算差額	135
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	976
現金及び現金同等物の期首残高	7,073
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	134
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,185

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1 連結の範囲に関する事項の変更

第1四半期連結会計期間から、SMK Hungary Kft.、(株)昭和電子及び富山昭和(株)は重要性が増したため、連結の範囲に含めました。

2 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が125百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これによる、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(3) リース取引に関する会計基準等の適用

「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第1四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによる、第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

法人税等の算定方法

一部の連結子会社において、法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。

また、重要性の乏しい連結子会社において、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に、前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当社は、一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が97百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,155百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 2 偶発債務 下記の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 500百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 41,959百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めております。 2 偶発債務 下記の銀行借入金について保証を行っております。 昭和エンタプライズ株式会社 500百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運賃・包装材料費	348百万円
従業員給与手当	1,943百万円
賞与引当金繰入額	284百万円
退職給付費用	△43百万円
役員退職慰労引当金繰入額	27百万円
減価償却費	114百万円
のれん償却額	90百万円

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。	
運賃・包装材料費	181百万円
従業員給与手当	908百万円
賞与引当金繰入額	192百万円
退職給付費用	△22百万円
役員退職慰労引当金繰入額	16百万円
減価償却費	58百万円
のれん償却額	45百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	8,616百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△431百万円
現金及び現金同等物	8,185百万円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	4,052,854

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第2四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	25

(注) 新株予約権は、当第2四半期連結会計期間末において権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	530	7	平成20年3月31日	平成20年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月24日 取締役会	普通株式	利益剰余金	450	6	平成20年9月30日	平成20年11月25日

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	11,272	10,737	535
ユーロ	20	17	2
買建			
米ドル	1,465	1,414	△51
合計	12,758	12,169	486

(注) ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)において、電子部品事業以外の事業を行っていないため、単一セグメントとなっております。このため事業の種類別セグメント情報は作成しておりません。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	8,921	8,208	5,774	339	23,243	—	23,243
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,026	7,058	34	62	16,181	(16,181)	—
計	17,947	15,266	5,808	401	39,425	(16,181)	23,243
営業利益又は営業損失(△)	441	△321	730	△17	833	(△95)	928

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア……シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、フィリピン

(2) 北米……アメリカ、メキシコ

(3) その他の地域……イギリス、ベルギー、ハンガリー

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

4 一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,971	15,882	10,096	649	44,600	—	44,600
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	17,815	14,220	88	102	32,226	(32,226)	—
計	35,787	30,103	10,185	751	76,827	(32,226)	44,600
営業利益又は営業損失(△)	1,162	△249	1,117	△66	1,963	(△32)	1,996

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域

(1) アジア……シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国、フィリピン

(2) 北米……アメリカ、メキシコ

(3) その他の地域……イギリス、ベルギー、ハンガリー

3 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、日本において38百万円、アジアにおいて83百万円、北米において2百万円、その他の地域において0百万円減少しております。

- 4 一部の機械装置の耐用年数について、平成20年度の法人税法の改正を契機として見直しを行い、第1四半期連結会計期間より、改正後の法定耐用年数に変更しております。
この結果、従来の方法によった場合に比べて、日本において、当第2四半期連結累計期間の営業利益が97百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	10,411	6,016	1,054	306	17,789
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	23,243
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.8	25.9	4.5	1.3	76.5

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する国又は地域
(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国他
(2) 北米……………アメリカ他
(3) 欧州……………イギリス、ベルギー他
(4) その他の地域……ブラジル他
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	アジア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	19,792	10,590	2,066	449	32,898
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	—	44,600
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	44.4	23.8	4.6	1.0	73.8

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2 本邦以外の区分に属する国又は地域
(1) アジア……………シンガポール、マレーシア、中国、台湾、韓国他
(2) 北米……………アメリカ他
(3) 欧州……………イギリス、ベルギー他
(4) その他の地域……ブラジル他
3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
444.33円	427.75円

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	22.76円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	22.76円

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	1,710
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,710
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,161
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(百万円)	—
普通株式増加数(千株)	8

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	2.9円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(百万円)	217
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	217
普通株式の期中平均株式数(千株)	74,956

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間
(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

1 共同持株会社設立による経営統合に関する基本合意

当社は、平成20年11月13日開催の臨時取締役会において、山一電機株式会社との経営統合に向けた協議を開始することを決定し、同日、同社と「基本合意書」を締結いたしました。

(1) 経営統合を協議する相手会社の名称

山一電機株式会社

(2) 目的

当社と山一電機株式会社の経営統合により、両社が保有する技術力や販売チャネル等の経営資源を十分に活用し、共通事業であるコネクタ事業について、開発、生産、及び調達面の強化を図ることで競争力の強化を行うとともに、その他事業や管理部門においても経営リソースを統合し、最大限のシナジーを享受することで、電子部品業界のトップを目指すことを目的とする。

(3) 経営統合の方法

株式移転の方法で、共同持株会社を設立する方式により経営統合を行いますが、具体的な方法については現段階では決定しておりません。

(4) 相手会社の主な事業の内容、規模

主な事業内容

コネクタ、半導体検査用ICソケット、フレキシブルプリント配線基板等の研究・開発・製造・販売

売上高 (連結：平成20年3月期)

34,772百万円

当期純利益 (連結：平成20年3月期)

△3,353百万円

資産・負債及び純資産の額 (連結：平成20年3月期)

資産 37,816百万円、負債 14,068百万円

純資産 23,747百万円

従業員数

3,726名

(5) 経営統合の時期

共同持株会社の設立は平成21年10月1日を予定しております。

2 会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得

当社は、平成20年11月13日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 理由 : 企業環境の変化に対応した機動的な経営を行うため

(2) 取得する株式の種類 : 普通株式

(3) 取得する株式の数 : 2,000,000株 (上限)

(4) 株式取得価額の総額 : 600百万円 (上限)

(5) 自己株式取得の期間 : 平成20年11月17日～平成21年1月16日

2 【その他】

第87期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年10月24日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	450百万円
1株当たりの金額	6円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年11月25日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

S M K 株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 茂 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 村 和 夫 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 頭 力 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているS M K株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、S M K株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年11月13日開催の臨時取締役会において山一電機株式会社との経営統合に向けた協議を開始することを決定し、同日、同社と「基本合意書」を締結した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【会社名】	S M K 株式会社
【英訳名】	SMK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 村 哲 也
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	東京都品川区戸越六丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中村哲也は、当社の第87期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。